

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	関西経済連合会
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>1. 今や超高速ブロードバンドは、経済、産業、行政など社会全体の効率性、利便性を飛躍的に向上させるものであり、豊かな国民生活の実現やグローバル競争下における日本の国際競争力を確保する上で、欠くことのできない重要な社会インフラ基盤である。</p> <p>2. 我が国の超高速ブロードバンド環境は、インフラ整備面(エリアカバー率、通信速度、料金)において世界最高水準にあり、利用率の向上に向けては、更なる料金の低廉化を図ることだけではなく、行政・医療・教育部門等での規制改革や多様なアイデアによる魅力的なサービスの開発・提供によるICTの利活用促進が重要である。</p> <p>3. 現在、関西では、通信会社や電力系通信会社、CATV会社などにおいて各社の創意工夫や経営努力に基づき、設備・サービス両面における健全かつ公正な競争環境が構築されており、近畿総合通信局の調べでは、FTTHのアクセスサービスの加入者数がわずかにこの2年間で、27.9%から33.3%に11.4ポイントも上昇している。これらの状況の下、NTTの組織形態の在り方(アクセス網の在り方)については、十分な議論を行い、国民のコンセンサスを得た上で結論を出すべきである。</p>